

令和8年第1回臨時会

草津町議会臨時会会議録

自 令和8年2月17日

至 令和8年2月17日

草 津 町 議 会

令和八年第一回〔二月〕臨時会

草津町議会議録

令和八年第一回〔二月〕臨時会

草津町議会議録

令和八年第一回〔二月〕臨時会

草津町議会議録

令和8年第1回草津町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (2月17日)	
○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○説明のため出席した者	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○町長所信表明	5
○開議の宣告	8
○議事日程の報告	8
○会議録署名議員指名	8
○会期決定	8
○議案第1号の上程、説明	8
○議案第1号の委員会付託	9
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○付託議案にかかる委員長報告	14
○議案第1号の質疑、討論、採決	15
○閉議及び閉会の宣告	18
○署名議員	19

草津町告示第5号

第1回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年2月12日

草津町長 宮崎 公雄

記

1、日 時 令和8年2月17日 午前10時

2、場 所 草津町役場

3、議 題

議案第 1号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第11次）

承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて

承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて

令和8年2月17日（火曜日）

（第1号）

令和8年第1回草津町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和8年2月17日(火曜日)午前10時開会

- 第1 開 議
- 第2 議事日程の報告
- 第3 会議録署名議員指名
- 第4 会期決定
- 第5 議案上程
議案第1号
- 第6 議案第1号委員会付託(別紙付託案)
- 第7 承認第1号上程、質疑・討論・採決
- 第8 承認第2号上程、質疑・討論・採決
- 第9 休憩
(総務観光常任委員会・民教土木常任委員会 開催)
- 第10 付託議案にかかる委員長報告
総務観光常任委員長
民教土木常任委員長
- 第11 議案第1号 質疑・討論・採決
- 第12 閉 議
- 第13 閉 会

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	直井新吾君	2番	安齋努君
3番	有坂太宏君	4番	市川祥史君
5番	安井尚弘君	6番	小林純一君

7番 金丸勝利君
9番 湯本晃久君
11番 宮崎謹一君

8番 上坂国由君
10番 黒岩卓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	宮崎公雄君	副町長	福田隆次君
教育長	富澤勝一君	愛町部長	川島和武君
総務課長	石坂恒久君	税務課長	堀田高史君
企画創造課長	田中浩君	観光課長	宮崎健司君
住民課長	熊川一記君	福祉課長	越前谷学君
健康推進課長	萩原健司君	生活環境課長	宮崎雄一君
土木課長	佐藤俊之君	上下水道課長補佐	中沢真樹君
こどもみらい課長	高井洋一君	温泉課長補佐	黒岩英徳君
教育委員会事務局長	白鳥正和君	ベルツこども園長	橋爪保君
総務課主査	今平一真君		

事務局職員出席者

議会事務局長 和田 修 議会書記 新田 美幸

◎開会の宣告

○議長（宮崎謹一君） 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和8年第1回草津町議会臨時会を開会いたします。

◎町長所信表明

○議長（宮崎謹一君） 開会に先立ちまして、去る1月18日に執行されました草津町町長選挙におきまして、宮崎公雄町長が初当選を果たされました。誠におめでとうございます。心より御祝いを申し上げます。

宮崎町長におかれましては、「みんなと一緒に創る草津町の未来」、「草津町を住みやすく、責任ある観光地へ」を目指し、幸せと希望にあふれる町づくりに向けて、リーダーシップを十分に発揮していただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

それでは、初当選を果たされました宮崎公雄町長、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） おはようございます。所信の表明をさせていただきます。

本日ここに、令和8年第1回草津町臨時議会を招集させていただいたところ、議員各位の皆様にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

町長就任後、初めての議会に臨むに当たり、町政運営に対する私の所信の一部を申し上げたいと思います。議員の皆様並びに町民皆様のご理解とご協力を、賜りたいと存じます。

このたびの草津町長選において、町民皆様からの力強いご支援を賜り、令和8年1月30日より歴史と伝統ある草津町の町政を担うこととなりましたが、その責任の重さに身が引き締まる思いであります。

私の町政運営の根幹は対話であります。町政は、町長1人の力で進められるものではなく、ありません。議員の皆様、そして何よりも町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、信頼される行政を確立していく所存でございます。

現在、我が町を取り巻く情勢は、止まらない人口減少や少子高齢化、それによる労働力不足、また社会インフラの老朽化などなど、様々な課題を抱えております。このことは、国内情勢と同様であり、全国の多くの自治体が長引く物価高騰や人手不足といった、構造的な課題に直面をしております。一方、国においては積極財政と経済対策の強化によって、力強い

経済の回復を目指しており、またデジタル技術を活用した地域創生の動きなど、大きな転換期の中にあります。

群馬県においても、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運が高まっており、本件の観光の中核である草津町への期待は、これまで以上に国内外から注がれていると思っております。

このように、我が草津町は温泉観光地としての確固たる地位と、それを支える町民の力を有しております。これらの強みと現代の背景を好機と捉え、激動の時代にあっても、前町長をはじめ議会の皆様、そして先人たちが築き上げた草津町、そして草津温泉を守り抜き、さらに輝かせていくことで、町民の皆様お一人お一人が、草津に住んでよかったと心から実感できる町づくりに努力をしていく所存でございます。

そのために、私は町政の運営に当たり、町民との対話を軸に、共につくる草津町、町づくりを基本理念に挙げ、町民の声に幅広く耳を傾け、町民を主役とした行政を実行してまいります。

また、共に働く役場職員との面談を先週実施してまいりました。全職員一人一人の話を直接聞きましたが、それぞれの課や係、職員が抱える課題意識などを共有することができました。

これから取り組んでいく施策については、現在、新年度予算編成の仕上げ段階にあるため、具体的な事業などは改めて申し上げたいと思いますが、その方向性の一端について述べたいと思います。

1つ目は、草津町の未来をつくるための基本計画の策定をします。それは、改定時期を迎える草津町総合計画の編成作業に合わせて、草津の将来計画をつくってまいりたいと思っております。こうした主要な計画は、行政が一方向的に描く未来図ではありません。町民の皆様、事業者の皆様、そして議会の皆様の声に耳を傾け、草津町の10年後、20年後の理想図を共に作り上げるための羅針盤となるものをつくっていきたいと思っております。

2つ目からは、そのための枝となる主要な施策について、検討部会などを立ち上げながら進めたいと考えています。

まず、子育て、教育支援を充実させ、子供世代の将来への不安に、具体的な施策を応えていき、子育て現役世代に選ばれる町を目指します。そのため、子供たちが健やかに学び、親世代が安心して子育てをできる環境整備をして、室内を含む公園の再整備、また新しい学校や給食センターの設置の検討など、町の宝である次世代への投資を強化していきます。

3つ目に、高齢者福祉の政策の強化をし、住み慣れた町で安心して暮らせる町づくりに努めます。特に、高齢者の見回り体制を強化するため、行政と地域とが連携をし、ネットワーク化した上での事業展開を進めたいと思います。高齢者の外出支援や、社会参加を支える仕組みについて、関係者の意見を聞くなどしながら、高齢者の健康寿命の延命のために検討を進めてまいりたいと思います。

4つ目に、活力ある町をつくるために、移住定住、空き家対策について進めていきます。移住者の感性と、地域を守る方々の思い、双方の声に耳を傾け、現行の草津町人口ビジョンなどで目指す人口課題について取り組んでいきたいと思っています。戦略的な移住定住促進を図るため、空き家実態調査などを進めた後に、空き家バンクの創設や、新たな活力を生むための住まい環境の整備を計画していきたいと思います。

5つ目に、町経済を充実させ、町民の生活向上につなげるため、草津町の豊かな自然と環境資源を最大に生かした環境施策を実施し、持続可能な観光地を目指します。そのため、重要な財源となるふるさと納税事業の適切な維持に努め、また、草津町が保有する貴重な資源となる温泉熱を利用した新エネルギー分野にも力を入れてまいりたいと思っています。

こうした施策、事業を進めていく上において、草津町が抱える課題としては、老朽化した社会インフラや施設の整備、様々な観光施設をよりよい形にブラッシュアップしていくことと考えております。

特に、現在進めている下水処理場の再構築事業や、これから本格的に着手となる吾妻広域で行う新ごみ処理施設事業など、巨額を要する大型インフラ整備が控えています。そのため、歳入と歳出のバランスを常に注視し、安定した財政運営を目指していきます。

また、前町長の下で編成された予算の中で、基本的な町政運営は、実施可能な状況にあるものと考えております。

これらの多くの施策は、今回編成する予算の範囲で実行可能なものから順次着手してまいります。そして、新たな事業については、財政状況を慎重に見極め、町民皆様の声をしっかり反映させながら進めてまいります。町政の主役には、この町の町民の皆様であります。町民の声に耳を傾け、次世代の子供たちに誇れる草津町を共につくっていききたいと思います。

私は、先人たちが築き上げた安定した基盤を大切にしながら、私の政策を実行し、町民の幸せと草津町の発展のため、新たな町政を進めてまいります。

結びに、議会議員の皆様並びに町民の皆様に、これからの町政運営に対して、深いご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 町長の所信表明が終わりました。

大変、これからの草津町の町づくりにつきまして、貴重な所信だというふうに理解をしております。いろいろな課題がございますが、議会といたしましても、しっかりとした町づくりに、これ以上に励みたいというふうに思っております。

◎開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名いたします。

3番、有坂太宏議員、8番、上坂国由議員の両名を指名いたします。

◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期についてお諮りします。会期につきましては、本日1日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第1号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第11次）について、説明を願います。
総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第1号について、朗読と説明をさせていただきます

す。

議案第1号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第11次）。

令和7年度草津町の一般会計補正予算（第11次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,959万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ70億1,491万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきまして、1ページ、第1表歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

表の中の款名、金額の順で申し上げます。

まず、歳入として、11款地方交付税1億1,443万5,000円の増額、18款寄附金1億円の増額、19款繰入金1,516万円の増額。

続いて、右側2ページ、歳出について申し上げます。

2款総務費1億8,492万9,000円の増額、3款民生費112万1,000円の増額、7款商工費1,516万円の増額、8款土木費2,739万1,000円の増額、10款教育費118万7,000円の増額、12款予備費19万3,000円の減額。

以上、歳入歳出それぞれ補正前の額に2億2,959万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれの合計を70億1,491万5,000円にしようとするものでございます。

3ページ以降は、事項別明細書となっております。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で議案に係る説明を終了いたします。

◎議案第1号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第1号は、お手元に配付の別紙付託案のとおり、各担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程いたします。

朗読と説明をお願いします。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第1号について、朗読と説明をさせていただきます。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和8年2月17日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきたいと思います。専決処分書の写しを添付してございます。

専決処分した日は令和7年12月19日であり、処分の内容は令和7年度草津町一般会計補正予算（第9次）。

処分理由につきましては、議会を招集する時間がないためでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、補正予算（第9次）にて説明をさせていただきます。

令和7年度草津町の一般会計補正予算（第9次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,864万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億7,925万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1枚おめくりいただきまして、1ページからの第1表歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

15款国庫支出金9,770万7,000円の増額、19款繰入金1,906万5,000円の減額。

続いて右側2ページ、歳出について申し上げます。

3款民生費7,463万4,000円の増額、12款予備費400万8,000円の増額。

以上、歳入歳出それぞれに補正前の額に7,864万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれの合計を67億7,925万円にするものでございます。

3ページ以降は事項別明細書となっております。

説明については以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明が終わりました。

続いて、承認第1号について質疑を行います。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） 9番、湯本です。では質疑を行います。

事項別明細書8ページの上のところですね、民生費、社会福祉総務費の中の、第9回草津町くらし応援商品券事業についてでございます。

第9回が今回、補正ということですがけれども、その前に第8回もございました。時期が近いですので、併せてお尋ねをいたします。

第8回、昨年12月ですか、行われたものと、第9回、今年1月から行われたもの。それぞれ町民の方からどのくらい、申込みと申しますか、券を受け取りに来られた方がいたでしょうか。お願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 住民課長。

〔住民課長 熊川一記君 登壇〕

○住民課長（熊川一記君） それでは、湯本議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正の前の第8回ということですがけれども、時間軸でそちらのが先でしたので、そちらからお答えしたいと思います。

現在、第8回につきましては、令和7年11月1日現在の人口と、11月末までの転入と転出者、合わせて6,061人が対象でした。そのうち、現在までに交付されている商品券につきましては5,728セット、すなわち5,728名の方に交付という形になっております。

続きまして第9回につきましては、こちらは令和7年12月1日を基準日といたしまして、本年1月15日までの転入転出、転入出生の方を対象にしたものとなっております。対象者数は6,091人ということで、そのうち5,753セットが現在までに交付されておる状態です。

割合といたしまして、第8回が94.51%、第9回が94.45%という形になっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 湯本議員、よろしいですか。

○9番（湯本晃久君） はい、ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ、質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第1号については、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程いたします。

朗読と説明を願います。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第2号について、朗読と説明をさせていただきます。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和8年2月17日提出、草津町長、宮崎公雄。

1枚おめくりいただきますと。専決処分書の写しとなっております。

専決処分した日は令和8年1月13日であり、処分の内容は令和7年度草津町一般会計補正予算（第10次）でございます。

処分理由につきましては、議会を招集する時間がないためでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、補正予算（第10次）にて説明をさせていただきます。

令和7年度草津町の一般会計補正予算（第10次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ607万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億8,532万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1枚おめくりいただきまして、1ページからの第1表歳入歳出予算補正にて説明をいたします。

表の中の款名、補正額の順で申し上げます。

まず歳入ですが、16款県支出金607万円の増額。

続いて右側2ページ、歳出ですけれども、2款総務費607万円の増額。

以上、歳入歳出それぞれに補正前の額に607万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれの合計を67億8,532万円にするものでございます。

3ページ以降は事項別明細書となっております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明が終わりました。

承認第2号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第2号については、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第2号については原案のとおり承認をいたしました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前11時01分

○議長（宮崎謹一君） それでは休憩を閉じて、引き続き再開いたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） 付託議案にかかる委員長報告をお願いします。

最初に、総務観光常任委員長報告をお願いします。

〔総務観光常任委員長 黒岩 卓君 登壇〕

○総務観光常任委員長（黒岩 卓君） それでは、総務観光常任委員会の委員長報告をいたします。

令和8年第1回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案につきまして、慎重審議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第1号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第11次）（担当項目）。

令和7年度草津町一般会計補正予算（第11次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入において、2億2,959万5,000円を増額しようとするものであります。

歳入の内容といたしましては、11款地方交付税のうち、普通交付税の追加交付分として1億1,443万5,000円の増額、18款給付金では、草津よいところ元気基金寄附金として1億円の増額、19款繰入金では、草津よいところ元気基金からの繰入れとして1,516万円の増額であります。

歳出では、当委員会の担当項目といたしまして、1億9,989万6,000円を増額しようとするものであります。

主な内容といたしましては、第2款総務費第1項総務管理費において、財政調整基金への積立金として5,000万円の増額、減債基金への積立金として1,139万7,000円の増額、草津よいところ元気基金の積立分の1億円の増額のほか、ふるさと納税ポータルサイトへの手数料として353万2,000円の増額。

第7款商工費、商工業振興費の町内事業者振興事業では、くさつ温泉感謝券や電子クーポンの報償費として1,516万円を増額しようとするものであります。

委員からは、基金の用途に関する質問や、電子クーポンの使用方法や今後の周知の方法などについての質問がなされ、当局からそれぞれ詳細な説明を受けました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る総務観光常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、民教土木常任委員長、報告をお願いします。

〔民教土木常任委員長 上坂国由君 登壇〕

○民教土木常任委員長（上坂国由君） それでは、民教土木常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

先ほど第一委員会室において、慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第1号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第11次）（担当項目）であります。

令和7年度草津町一般会計補正予算（第11次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳出において2,969万9,000円を追加しようとするものであります。

内容といたしましては、3款民生費、こども園給食調理事業において、こども園給食材料費として112万1,000円の増額、8款土木費、道路融雪施設管理事業において、融雪施設の修繕費として90万円の増額、道路除雪事業において、除雪委託費、凍結防止剤購入費として2,649万1,000円の増額、10款教育費、給食調理事業において、小中学校給食食材費として118万7,000円の増額となっております。

委員からは、現在の除雪回数と今後の除雪見込みについて、また、国道歩道部及び通学路の除雪について質問がなされ、当局からは詳細な説明及び今後の対応について説明がなされました。

委員会としては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案にかかる民教土木常任委員会委員長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、付託議案に係る委員長報告を終了いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第1号について質疑を行います。

上坂議員。

○8番（上坂国由君） 8番、上坂です。

すみません、8ページの、款でいう、ふるさと納税事業費のところについてちょっとお伺いしたいのですが、積立金、今回1億円の積立てををすると思うのですが、今総額が、今どのくらいに積立金になっているかを、教えていただければと思います。

観光課長、お願いします。

○議長（宮崎謹一君） 観光課長。

〔観光課長 宮崎健司君 登壇〕

○観光課長（宮崎健司君） それでは、上坂議員の質問にお答えさせていただきます。

令和8年2月11日現在の積立て申込み額でございますが、現在11億1,415万2,000円となっております。

よろしくお願いたします。

○8番（上坂国由君） ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○8番（上坂国由君） はい。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

有坂議員。

○3番（有坂太宏君） すみません。同じく、事項別明細書8ページで商工費、これは先ほど委員会委員長の報告にもあったと思うのですが、また委員会の質疑の中でもあったのですが、この電子クーポンなんですけど、過日、上毛新聞のほうで報道もあったんですけど、これの電子クーポンの意味でよろしいんでしょうか。

またあと、新聞報道では先ほど委員会でも質問があったと思うんですけど、周知の仕方を増やして行って、使用するところを増やすというような内容の記事もあったと思うんですけど、どのように増やしていくのかをお答えいただければと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（宮崎謹一君） 観光課長。

〔観光課長 宮崎健司君 登壇〕

○観光課長（宮崎健司君） それでは、有坂議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の上毛新聞の周知についてですが、おっしゃるとおりです。

2点目の周知の方法につきましては、説明会を開くなど、そういったことで使用施設を増やしていく覚悟でいますので、周知方法としては、そういう形で説明会を順次開いて、業者を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○3番（有坂太宏君） はい、ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

黒岩議員。

○10番（黒岩 卓君） 10番、黒岩です。

1点だけ、質問させていただきます。

10ページの給食調理事業の中の賄材料費というのがあるのですが、これは当然物価高に対する対応のことだと思うのですが、このくらいで間に合っているものか、何なのか、その辺のところ、今後の見通しも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（宮崎謹一君） こどもみらい課長。

〔こどもみらい課長 高井洋一君 登壇〕

○こどもみらい課長（高井洋一君） それでは、黒岩議員のご質問にお答えいたします。

10ページ需用費の賄材料費118万7,000円につきましてですが、学校給食におきましては、質や量を落とさずに提供はしておりますが、全ての食材が価格上昇しており、12月から3月までの前年実績額を基準に、消費者物価指数の平均伸び率、また公益財団群馬県学校給食会が出している売渡し価格などを参考にし、上昇率ということで残りの3か月分に掛けております。

よろしいでしょうか。

○10番（黒岩 卓君） 今後の見通しは。

○こどもみらい課長（高井洋一君） 今後の見通しにつきましては、来年度につきましては、また物価高騰考えられますので、それに合わせて対応していきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、どうぞ。

○10番（黒岩 卓君） 今のお答えで結構だと思うのですが、町長にお伺いしたいと思います。

物価高騰というのは、急に物が上がったりにかすると、質を落とすたくない、当然落としてはいけないことなんで、給食の内容の質を落とさないためには、特に予備費なり、そういうものを充当として、専決処分でどんどんやっていただいて、質を落とさないようにしていただきたいと思うのですが、その辺の見解について、町長のご答弁を。

○議長（宮崎謹一君） 要望でよろしいですか。

○10番（黒岩 卓君） 要望ではなくて、町長の答弁をお願いします。

○議長（宮崎謹一君） 町長、答弁願います。

〔町長 宮崎公雄君 登壇〕

○町長（宮崎公雄君） 黒岩議員の質問にお答えします。

子供の成長過程の中で、給食というのは非常に大事なものであると、私も思っております。

そんな中で、今回はさっき、こどもみらい課長が言ったとおり、これからの物価が上がる上昇率をみて、この予算が決定されております。もちろん、食の中で、子供たちの食を考える中で、それを落とすことは一切考えておりません。それ以上に、食をもっと上げたほうがよいと私は思っておりますので。その分考えながら、これからの予算編成を上げたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） はい、どうぞ。

○10番（黒岩 卓君） 聞いているのは、そういうことも、もちろんなんですけれども、予備費等の投入について、専決処分としてやる考えがあるかどうかを聞いています。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

○町長（宮崎公雄君） その状況によって、専決処分をさせていただきます。

もちろん予備費の充当もできますので、それは順次やらさせていただきますので、お願い申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） ありませんか。

なければ、質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号については、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和8年第1回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 11時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

署 名 議 員 有 坂 太 宏

署 名 議 員 上 坂 国 由